



『介護保険制度』知っていますか？



4月の集会所サロンで地域包括支援センターの朝原氏にお聞きしました。

65歳になると介護保険被保険者証が届き、日常生活で支援が必要な方は誰でも要介護認定の申請ができます。申請には医師の意見書が必要で、日頃から主治医を持つことが大切です。要介護・要支援認定がなくても生活機能の低下がみられる方が受けられるサービスもあります。40～64歳の人でも病気によっては申請できます。認定されると福祉用具や訪問・通所介護・施設入居など、必要に応じたさまざまなサービスが利用できます。利用者負担の軽減制度もいろいろです。

家族や自分に負担をかけず穏やかな毎日が過ごせるよう、しっかり利用していきたいと思います。

詳しくは、安佐南区総合福祉センター(☎831-4943) 安佐南地域包括支援センター(☎879-1876)はじめ医療生協健康まちづくりセンター、共立病院相談室などにお問い合わせください。



第12回中須支部総会開催のお知らせ

日時 5月10日(火) 10時～11時30分
場所 中須集会所

交流企画 今岡由就ケアマネジャーのお話
『介護の現場から見えるもの』

ご参加お待ちしております
申し込み・お問い合わせは健康まちづくりセンター
(☎082-879-8124) 松岡まで
コロナウイルス感染等により中止することもあります。
マスク着用・検温等ご協力をお願いします。



6月のわいわいサロン

山中宅(共立病院西隣の古民家)

日時 6月4日(土)10:00～
「ほたるかごを作ろう」



近頃はほとんど見ることのないほたるですが、半世紀前位は八木用水や安川でもよく見かけました。麦わらで「ほたるかご」作ってみませんか。

中須集会所(市営住宅公園内)

日時 6月14日(火)9:30～
「転倒予防体操と七夕飾り」



七夕ももう直ぐです。
願いを込めて七夕の飾り物を作りましょう。

いきいきポイント押印

コロナウイルス感染等により中止する事もあります。

今月の脳トレ

カタカナ計算

出来るだけメモをしないで、暗算で計算していきましょう。

- ① ジュウハチタスナナヒクロクタスジュウイチ =
- ② ジュウサンヒクキュウタスジュウキュウタスハチ =
- ③ ジュウニタスジュウナナヒクジュウヒクジュウゴ =
- ④ ヨンジュウヨンヒクジュウヨンヒクニジュウタスジュウハチ =
- ⑤ ニジュウイチヒクジュウロクタサンジュウヒクジュウサン =

